

香美町香住区就学前施設再編のあり方（案）  
（施設配置・時期・定員数等）

令和7年4月

香 美 町

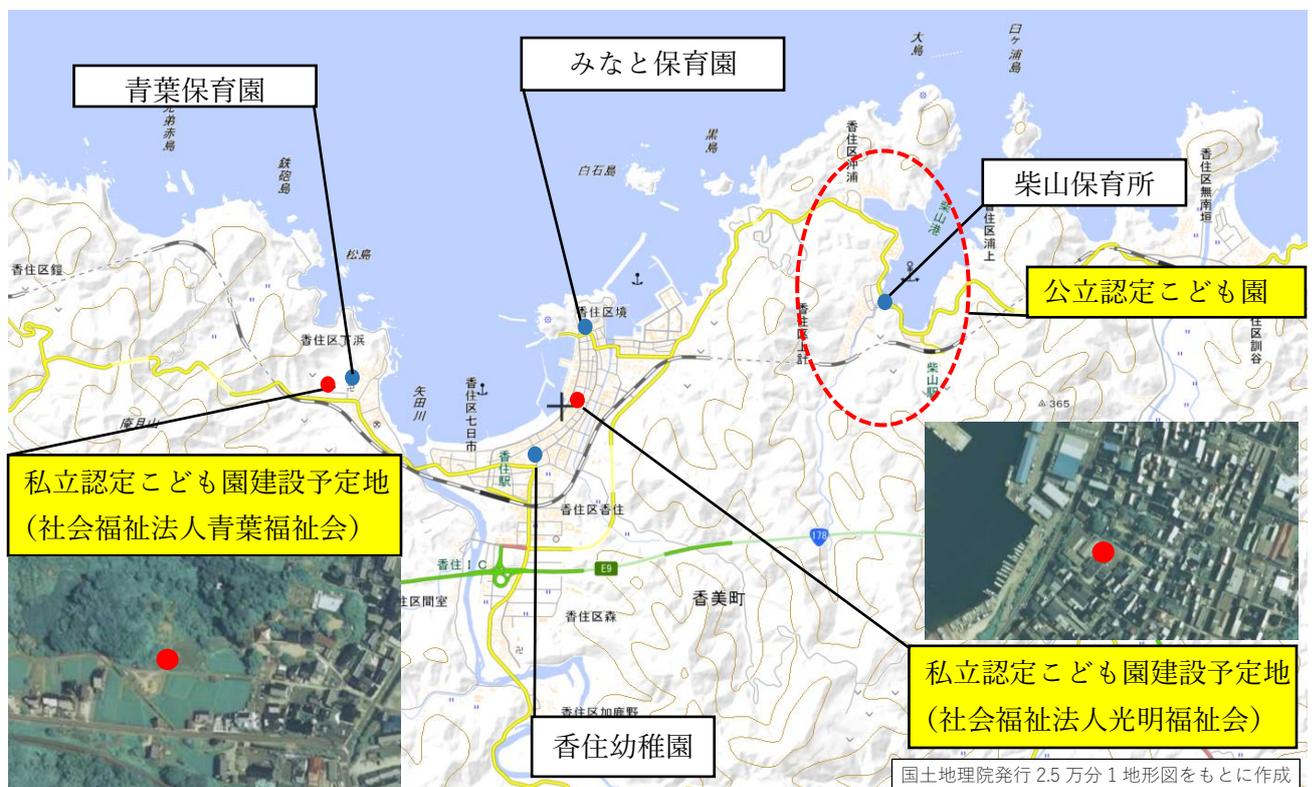


## 1. 施設配置

これまで本町では、就学前の教育の重要性を重んじ、幼稚園における幼児教育の提供に力を注いできた。この度の再編にあたり幼稚園を廃止することとしたが、5歳児までの保育を担う施設としてではなく、引き続き幼児教育の重要性を踏まえ、幼児期の教育・保育のどちらも提供する認定こども園化を推進することとした。

(1)認定こども園は、公立認定こども園1園、私立認定こども園2園を配置する。

(2)公立認定こども園1園は柴山地区に、私立認定こども園2園は香住地区に設置する。



## 2. 再編の時期

令和 10 年 4 月（令和 1 0 年度）に 3 園同時に運営開始する。

### 3. 定員数の割り振り

【認可定員数の上限】

(単位：人)

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	施設別計
公立認定こども園	4	7	7	7	10	10	45
私立認定こども園 (みなと保育園)	10	15	15	15	15	20	90
私立認定こども園 (青葉保育園)	10	15	15	15	15	20	90
計	24	37	37	37	40	50	225

※今後、就学前児数（見込み）に対し、著しい就学前児の変動等が見込まれた場合は、定員数を見直すこととする。

※認定別（1号、2号、3号）の定員数等の内訳については、認可申請に向け各園と調整する。

### 4. 就学前施設教育・保育の質の確保の取組

再編に伴い、公立・私立就学前施設において提供する教育・保育の一律の質を確保するため、次のことに取り組む。

(1)【香美町版】就学前の教育・保育のスタンダードカリキュラムの策定

町内の公立及び私立の就学前施設の教育・保育の指針となるカリキュラムを策定する。

(2)公立・私立就学前施設職員の合同研修の実施

スタンダードカリキュラムに適合した教育・保育が提供されるよう、公立・私立の共同研修を開催する。

(3)指導主事（就学前教育・保育経験者）による訪問指導

私立認定こども園も含め、指導主事の定期訪問によるスタンダードカリキュラムに基づく、教育・保育の実践指導を行う。

○香美町香住区就学前施設再編の流れ

区分	園名等	香住区 1 次再編		香住区 2 次再編		認定こども園化 (対象：0～5 歳児)
		R6	R7	R8	R9	R10～
幼稚園 (5 歳児) *：4～5 歳児	町立奥佐津幼稚園*	町立香住幼稚園 (1 年保育)		町立香住幼稚園 (1 年保育)		公立認定こども園  私立認定こども園 (旧みなと保育園)  私立認定こども園 (旧青葉保育園)
	町立佐津幼稚園*					
	町立香住幼稚園					
	町立柴山幼稚園					
	町立長井幼稚園*					
	町立余部幼稚園*					
保育所(園) (0～4 歳児)	町立柴山保育所					
	私立みなと保育園					
	私立青葉保育園					

※香住区 1 次再編及び香住区 2 次再編については、香美町学校等再編計画（案）（令和 4 年 7 月策定）に基づく。